

豊病経第321号
令和3年(2021年)10月4日

病院運営審議会委員長 様

豊中市長
長 内 繁 樹

諮 問 書

病院運営審議会規則第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

市立豊中病院運営計画の策定に関する事項（計画期間：令和5年度～令和9年度）

2. 諮問の趣旨

市立豊中病院は、昭和19年に豊中市民病院として開設して以来、自治体病院として市民の健康維持のため、その役割を果たしてきました。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大においては、第二種感染症指定医療機関として、令和2年2月以降、数多くの新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れてきました。

一方で、新型コロナウイルスによる病院運営への影響は大きく、感染症患者受入病床の確保や手術の延期などにより患者数が減少し、医業収益が落ち込むなど、経営は厳しい状況になっています。

さらに、地域医療構想に基づく機能分化の推進や、長時間労働の是正等を柱とする「働き方改革」への対応など、多くの課題への取組みも求められています。

このような医療を取り巻く厳しい変化の中で、引き続き、急性期医療を担う地域の中核病院として求められる役割を果たすため、今後5年間の運営の方向性や目標を改めて定めてまいりたいと考えておりますので、ご意見を賜りますようお願いいたします。